

世界を驚愕させた 7 月 5 日未明に発射された内の一発はテポドンと見られていたが、日米の検証結果によれば、どうやら大失敗らしい。



日本女子サッカーチームがワールドカップ出場を掛けた試合で、出場

停止処分を受けた 3 名の主力を欠いた北朝鮮に惨敗するは、誠に恥ずかしい話だ。多分、国に帰ったら強制労働が待っている北朝鮮女子チームに同情したのだろう。それ以外に考えようがない。

本日、社の者と話したときに、「バルトの楽園」という映画を見たという話になった。この映画は、日露戦争で日本に連行されたドイツ人捕虜と彼らを管理する捕虜収容所長との交流を描いたドラマである。第一次大戦で日本はドイツに宣戦布告して中国・青島を攻略、多数の捕虜を獲得、彼等を日本各地の捕虜収容所に収容したのだが、この史実は意外に知られていない。松平健扮する捕虜に寛大な所長と捕虜との心温まる交流が描かれ、フィナーレでは、ベートーベンの第九を演奏するという感動作である。

気になった点の一つ。所長の方針に批判的な軍上層部が、『生きて虜囚の辱めを受けず云々』と発言していたが、そもそもこの時代に戦陣訓は当時なかったはずだと思って調べてみた。案の定である。

「戦陣訓の該当箇所

第八 名を惜しむ

恥を知る者は強し。常に郷党家門の面目を思ひ、愈々奮励して其の期待に答ふべし。
生きて虜囚の辱を受けず、死して罪禍の汚名を残すこと勿れ。』

戦陣訓をウィキペディアで引いてみると次の通りである。

「戦陣訓は、1941 年（昭和 16 年）1 月 8 日、当時の陸軍大臣・東条英機が示達した、陸軍軍人としてとるべき行動規範を示した文書。島崎藤村が文案作成時に参画した。敵の捕虜となることを戒める本訓其の二第八「名を惜しむ」の「生きて虜囚の辱を受けず、死して罪禍の汚名を残すこと勿れ」の一節が特に有名であるが、反面、占領地住民に関して「仁恕の心能く無辜の住民を愛護すべし」との注意もあった。

太平洋戦争中の日本陸軍兵士の行動を強く支配し、捕虜になる事を拒否しての投降呼びかけ無視・おびたしい集団自決、沖縄戦における住民虐殺や敵軍の捕虜への虐待などを引き起こす原因となったとの説もある一方で、陸軍で小隊長を務めていた経験のある司馬遼太郎が「そんなものがある位の事は知っていたが、特に意識もしなかつたし、暗誦させられたこともなかつた」とエッセイで語ったように、実際にどれほどの拘束力があつたのかは不明とする見方もある。ただし、太平洋戦争を通じて日本軍が組織的な降伏を行ったことは皆無であり、この戦陣訓が守られていたこと自体は事実であると言える。』とある。

従って、第一次大戦において戦陣訓の文言が用いられる筈がない。戦陣訓以前に同様な訓令や指導或いは伝統があつたのだろうか。残念ながら、不明である。

確かに日本人は『潔さ』を殊更に強調する国民性があり、戦陣訓の底流にそれがなかつ

たとは言い切れない。然し、戦争・戦いにおいて敵手に陥ることはあり得る事であり、大東亜戦争以前には捕虜を不名誉と考える風潮はなかったのである。歴史的には、どちらかと言うと、敵の降人に対しては、よく戦った勇士として優遇もしたし、敬意も払ったのである。寧ろ、人道的に扱うのが日本的な伝統であった。（と確信する。）

不幸なことに、今では大東亜戦争時の集団自決等を戦陣訓のせいになっているが、果たしてそうだったのだろうか。

また。戦陣訓起草の狙いを支那で多発した皇軍の残虐行為の防止のためであるとの曲解も根強い。「戦陣訓の呪縛」と言ういかにも玄人好みの文言を使って。

司馬遼太郎氏言うとおりに、戦陣訓が軍人のみならず一般民間人をも拘束するほど浸透していたのであろうか。疑問なしとはしない。

最後の一兵となっても戦うという日本軍の気構えは諒とすべきである。でなければ、戦いと言う極限状態で任務は遂行し得ない。当時の日本陸軍が戦争法規を十分に教育してこなかったことも捕虜になることを潔しとしない風調を助長したのかもしれない。

何れにしても、戦陣訓に全ての罪を着せて断罪すると言うのは公正ではない。